

施策マネジメントシート

基本施策名	09 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	施策統括課	健康づくり担当	氏名	橋本和美
政策名	4 健康・福祉	主な関係課	高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、健康増進課、子育て支援課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

市民

施策の目的

市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指す。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ		
ウ		
エ		

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 65歳健康寿命A(男性・女性)	歳
	イ 主観的健康観を持つ人の割合	%
2	ア この地域で子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%
	イ 乳幼児子育て支援事業参加者数	人
3	ア 近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実	市民が自らの健康に気を遣い、日常生活に健康づくりの視点を取り入れるとともに、健康づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進する。また、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	健康増進計画に基づき、健康診査や相談、食や運動、休養など健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化する。 保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、学校や自治会、事業者による健康づくり活動を支援する。
2 出産支援と母子の健康を守る体制の充実	子どもを産みたいと思う市民を支援するとともに、妊産婦と乳幼児の健康を守り、健やかに成長・発達できる環境を整えます。	不妊に悩む市民に対し、経済的負担の軽減を図ります。(特定不妊治療費助成事業の実施など) 妊婦健康診査事業の拡充を図ります。 子育て支援部門とも連携した妊産婦や乳幼児に対する医療保健支援体制の充実を図ります。(ゆりかご事業(妊婦全数面接)の実施など) 様々な資源とのネットワークを維持・構築していきます。(地域子育て支援拠点事業の実施など)
3 保健と医療の連携強化	保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進する。	地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携を強化し、病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進する。 生活習慣病等の発症予防・重症化予防の観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、定期的な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスを受けられるよう、情報提供や啓発を行う。 保健所や医療機関と連携し、感染症の予防に努める。 市民に向けて休日診療等の医療情報を広く周知する。 医療と介護、保健が連携した在宅療養の支援体制を整備する。 地域医療計画策定事業
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466			74,440				目標達成度			
	イ		見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較		
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
成果指標																
成果指標	展開方向1	ア	歳	成り行き値	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	82.8・85.9	未達成	向上	
				目標値	83.1・85.9	83.2・86.2	83.5・86.4	83.8・86.6	84.1・86.8	84.2・87.0	84.3・87.1	84.4・87.2	84.6・87.4			
				実績値	83.0・85.9	83.2・86.0										
					基本計画における指標の説明又は出典元 北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集(多摩立川保健所)小数第2位四捨五入											
	展開方向1	イ	%	成り行き値			68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	68.2	未達成	低下	
				目標値			69.7	71.2	72.8	73.3	73.8	74.3	74.9			
				実績値		68.2	65.5									
					基本計画における指標の説明又は出典元 目標値のベースとなった調査は「第3回市民の健康に関する意識・実態調査」27年度以降の実績値は「市民意識調査」で、28年度から質問内容が変更											
	展開方向2	ア	%	成り行き値			96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	未達成	維持	
				目標値			97.1	97.6	98.1	98.6	99.1	99.6	100.0			
				実績値		96.6	96.6									
					基本計画における指標の説明又は出典元 乳児・1歳6カ月児・3歳児健康診査問診票											
展開方向2	イ	人	成り行き値	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	未達成	向上		
			目標値	3,483	3,506	3,529	3,554	3,573	3,582	3,601	3,631					
			実績値	3,569	3,137	3,364										
				基本計画における指標の説明又は出典元 国立市事務報告書(乳幼児子育て支援事業参加者数)												
展開方向3	ア	%	成り行き値	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	達成	向上		
			目標値	72.9	73.4	73.9	74.4	74.9	75.4	75.9	76.4					
			実績値	74.0	71.7	73.8										
				基本計画における指標の説明又は出典元 市民意識調査												
展開方向4	イ	ア	成り行き値													
			目標値													
			実績値													
				基本計画における指標の説明又は出典元												
事務事業数				本数	45	39										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,031,955	1,038,929									
			都道府県支出金	千円		434,715	449,942									
			地方債	千円												
			その他	千円		3,571,190	3,586,759									
			一般財源	千円		1,783,854	1,669,484									
			事業費計(A)	千円		6,821,714	6,745,114	0	0	0	0	0	0			
			延べ業務時間	時間		21,262	24,353									
	人件費	千円		84,665	96,340											
トータルコスト(A)+(B)				千円		6,906,379	6,841,454	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

今後も経年的に経過を見る必要があるが、健康増進計画による健康なまちづくりのための事業を各種実施していること、及び関係機関との連携など重層的に取り組みを積み重ねていることから、健康づくりへの意識啓発及び行動変容が進み、地域全体のヘルスアップにつながっているのではないかと考える。同様に子ども総合計画の推進により、子育て世代への多様な施策が評価されていると思われる。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

- ・医療制度改革関連法の施行に伴い、市が健康づくりに関して実施する事業が20年4月から健康増進法と高齢者の医療の確保に関する法律に変わり、特定健診、特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。平成25年度から第2期実施計画に基づき実施している。
- ・70歳以上で現役並み所得の方は平成18年10月から医療費の自己負担割合が2割から3割となった。70歳～74歳までの方の一部負担金の割合は平成20年度以降、3割または特例措置により1割となっていたが、平成26年度以降、新たに70歳になる方は、一部負担金の割合が3割または2割になった。
- ・乳がん・子宮頸がん・大腸がんに対する国の補助制度が整備され、がん(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)の検診受診率を50%にまで上げる事業を実施している。
- ・超高齢社会となり、平均寿命は今後も伸びていくと見込まれているので、健康寿命の延伸が喫緊の課題となっている。
- ・平成30年度から、国保運営については都道府県が財政運営の責任主体となり中心的な役割を担うことになった。
- ・小児のB型肝炎予防接種が、平成28年10月から定期予防接種となった。
- ・平成29年8月診療分から70歳以上の医療費一部負担金限度額が一部増額設定される。
- ・不妊治療への助成等といった妊娠前支援が拡充されるとともに、新生児聴覚検査への助成等といった母子保健関連支援も拡充される傾向にある。
- ・受動喫煙防止に関する法律や条例が整備されつつある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

[議会・議員] がん検診の内容や実施方法を充実して受診率を上げて欲しいとの要望がある。また、特定健診の受診率向上を図り、市民の健康づくりを具体的に進めるようにとの意見がある。子育て世代包括支援センターの設置検討の要望がある。

[市民等] 市内でがん検診が受けられる医療機関を増やして欲しい、小児の定期予防接種を市外の医療機関でも受けられるようにして欲しいとの意見がある。

[医師会] 介護予防の対象者の目標(体力・筋力など)を決め、若いうち・壮年期から同じ目標で健康管理をしていくことが必要との意見がある。同様に、若いうち・壮年期から運動習慣を維持する(させる)必要性、健康づくり事業と介護保険事業の連携について指摘されている。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月に母子保健業務を子ども家庭部に移管し、子ども総合相談窓口「くにサボ(くにたち子どもサポート窓口)」を開設。妊娠届の受理から母子手帳交付、保健師による全数面談を行い、育児グッズを配布して妊婦の心身の安定の保持・増進を図った。 ・「Go!5!健康大作戦」の対象者を肥満の人だけでなく、糖尿病(予備群も含む)療養中の人を対象とし、生活習慣病対策を拡充した。 ・健康づくり推進員制度を創設し、地域における健康づくりを推進した。野菜摂取のためのユーチューブ動画作成配信。 ・生活習慣病予防のための講演会実施。 ・健康ウォーキングマップの全面改定と市制施行50周年を記念して、ウォーキングイベントを4回開催し、ウォーキングによる健康づくりを普及・啓発した。うち1回は農業祭との同時開催にし運動と栄養の面からの啓発活動を実施。 ・歌による心とからだの健康づくりを推進した。(市長室主催「平和の歌」事業と連携:市制施行50周年記念事業) ・特定健診とがん検診の受診率を向上を図るため、ノウハウと実績のある民間事業所を活用した個別受診勧奨を実施。 ・がん検診専用電話を設け精度管理に活用。電話や市のホームページなど申込方法の拡充も図った。 ・大腸がん検診と特定健診のセット受診を新規で実施。また、胃がん予防のため、ピロリ菌のリスク検査を実施。 ・都内の区部・他市に比べ国立市は大腸がんで亡くなる人の割合が高いので、大腸がん予防のための健康フォーラムを開催。(市制施行50周年記念事業) ・生活保護等無保険の方たちも含め健診後フォロー事業を実施。 ・医師会との情報連絡会を開催し、連携の強化を図った。 ・医療計画策定調査資料の実施。 ・地域いきいき保健師活動の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご事業(妊婦全数面接)の継続 ・子育て世代包括支援センターの設置検討 ・各種健康づくり事業を継続実施する ・公共施設での受動喫煙対策のための指針を作成する ・薬剤師会と連携しタバコの害についての知識普及と禁煙支援を図る。 ・特定健診に慢性腎臓病(CKD)対策として市の独自検査項目を追加し支援していく ・がん予防、健診等の周知普及に関して事業者と連携する。 ・薬剤師会等と連携し国保被保険者の残業管理事業の実施。 ・大腸がん検診・特定健康診査のセット受診機会の拡大。 ・胃がんリスク検査の周知普及。 ・地域医療計画策定。 ・骨髄移植ドナー支援事業の実施。 ・健康づくり推進員第2期生を養成し、地域のヘルスアップを図る。 ・いきいき地域保健師活動事業の継続。 ・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業の実施。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

- ・「くにサボ」において、「ゆりかご事業」として妊婦全数面接を行い、母子保健事業の強化を図るとともに、特定不妊治療費助成事業を実施するなど、出産支援にも取り組んだ。
- ・大腸がんと特定健診のセット健診を開始し、大腸がんの受診率が飛躍的に伸びた。
- ・生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進に向け保健師栄養士による効果的な支援を図った
- ・健康づくり推進員や関係機関、事業所、学校等と連携し健康なまちづくりを推進した
- ・骨粗しょう症検診事業、運動チャレンジ教室事業、機能訓練事業、訪問相談事業は他の事業と統合整理を図り廃止。健康手帳やまちかど保健室事業は事業評価し、新たな視点と工夫でより効果的な健康づくり施策に転換していく。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

- ・保健師及び栄養士が、身近な地域で幅広い世代を対象に健康づくりを推進する。
- ・健康増進計画及びがん対策アクションプランに基づき、実効性のある対策に取り組み、受診率の向上、生活習慣病にかかわる予防施策に取り組む。
- ・市民や医師会をはじめとする関係機関と連携し健康づくりを推進する。
- ・子育て世代包括支援センターの設置
- ・地域医療計画に基づく施策の展開

(2) 中期的な取組方針

第2次健康増進計画に基づき、幼少期から高齢期に至るまでの幅広い世代に対し、望ましい食生活や運動習慣の重要性について啓発するとともに、糖尿病やがんなどの生活習慣病対策に取り組む。